

## 行政評価結果報告書

第3次つくば市総合計画後期基本計画に定める施策について、つくば市行政経営懇談会設置要項第2条の規定に基づき行政評価を実施したので、その評価結果を報告いたします。

平成24年10月15日

つくば市長 市原 健一 様

### つくば市行政経営懇談会

座長	中村 紀一
委員	小野瀬 昌志
委員	垣花 京子
委員	小玉 喜三郎
委員	小浜 裕正
委員	関 正樹
委員	永盛 清
委員	生田目 美紀
委員	牧内 京子
委員	光畑 由佳
委員	山口 卓男

## はしがき

つくば市は、「人と自然と科学が調和し、安らぎと活力に満ちた」健康で健全なまち・つくば」の創造」を総合計画の目標に掲げ、8項目の大綱のもと、49の施策を実施している。本懇談会は、今回、これらの施策すべてを評価、検討の対象とし、主管部署からのヒヤリングを行った。事務事業評価から11年を経て、ようやくつくば市行政の全体像を視野に入れながら、各施策について議論する場を得た。

都市（行政）は、そこに住む市民の様々な需要に応じて様々な顔を持つ。だが、都市がそれらの需要のすべてに答えていては、事務事業は際限なく膨張し、いくら人的・財的資源を投じてもこれまた際限ない。事務事業の細分化は、それ自身は「合理性」を有していても、サービスの重複や時には対立をひきおこし、その結果、全体としては多くのムダが生ずることとなる。さらに肥大化する事務事業は、相互関連がないままに各部課間に縄張り意識（sectionalism）を増幅させる。

計画とは「政策決定方針」(meta-policy)として、政策、施策、事務事業それぞれに全体の中での位置づけを与え、束ねていく「基本設計」(grand design)であるといわれる。こうした体系の中で、施策は、具体的な事務事業と高度に抽象化された計画目標とを媒介し、両者を共に実現する重要な機能ともいえる。それだけに施策を評価する際の指標のあり方、提言への目配りは、事務事業の評価よりもずっと複雑である。

” All for One, One for All ”, ラグビーファンにとっては、よく知られた言葉である。一人ひとりのプレイを全員が支え、全員のために一人ひとりがプレイする。個と全体との有機的な関係を表すこの言葉は、「ラグビー精神」を体現しているともいわれる。ただし、この場合も、個と全体との有機的関係を媒介しているのが、ハーフ・バックか、スタンド・オフかを評価するのは容易なことではない。

今回、本懇談会は施策の評価、改善の提案とともに、将来のつくば市のあり方についてもかなり踏み込んだ提言をしている。つくば市がこれらの評価、提言を有効に活用することを願ってやまない。

平成24年10月

つくば市行政経営懇談会  
座長 中村紀一

# 目 次

## はしがき

1	施策評価実施の経緯	1
2	施策評価の実施	2
	(1) 評価の対象と時点	2
	(2) 評価の実施体制	2
	(3) 評価の視点	2
3	外部評価の実施	5
	(1) 分科会の進め方	5
	調書内容の説明	5
	質疑応答	5
	評価の実施	5
	総合評価 5 段階表示と判断基準	5
	教育委員会所管施策の評価の取扱について	6
	(2) 分科会の編成と施策分担	7
	(3) 分科会の開催日程	7
4	外部評価の総括	10
5	施策の評価結果	12
	第 1 節 自然と都市が調和した快適で住みよいまち	14
	第 2 節 つくばエクスプレスをいかした活力のあるまち	17
	第 3 節 環境に優しく人と文化がふれあうまち	19
	第 4 節 災害や犯罪に強い安全なまち	24
	第 5 節 互いに助けあう心安らぐまち	26
	第 6 節 安定した暮らしを支える生き生きとしたまち	29
	第 7 節 健やかな人を育む教育・スポーツのまち	31
	第 8 節 効率的・効果的で健全な都市経営	33

## 1 施策評価実施の経緯

つくば市では、平成13年度から行政評価として事務事業評価を実施してきました。翌平成14年度からは外部評価を導入し、行政経営懇談会の前進である行政評価懇談会がその役割を担ってきました。

その後、平成17年度には行政評価懇談会（以下、「懇談会」という。）が新たに組織され、引き続き行政評価の外部評価を実施する役割を担ってきました。平成20年度からは、全事務事業から抽出された50事業から18事業を選定し、外部評価を実施してきたところです。

この間、事務事業評価の成果として、18事業の廃止が決定され、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、評価を進めていく中で、個別の事業単体の評価しかできないことや、関連する事業を相対的に評価することができないことなど、事務事業評価の課題も見えてきました。

こうしたことから、懇談会は、昨年11月に企画部が所管する2施策について、施策評価の試行を実施し、市事務局とともに検証を行い、施策評価実施に向けた準備を進めてきました。

今年6月4日には、第3期となる懇談会委員11名が市原市長から委嘱を受け、2年間の任期で発足しました。その際、市長から、「つくば市の行政運営を経営的視点で見えていただき、助言をいただきたい」と要請されました。

これを受け、同日開催した第1回懇談会において、今後の懇談会の運営方針は、事務事業評価から総合計画の体系に基づく施策全般に視点を当てる『施策評価』に転換し実施していくことを決定しました。

これにより、懇談会は、今のつくばに何が必要であるか、足りない取組や非効率な取組はないかなど、つくば市の経営に対する提言を行い、政策判断の材料を提供していくこととなります。

## 2 施策評価の実施

### (1) 評価の対象と時点

評価の対象は、つくば市第3次総合計画後期基本計画（以下、「総合計画」という。）に掲げた全ての施策である49施策を対象とします。また、評価の時点は、平成23年度末における総合計画の施策の進捗結果及び平成24年度の施策の進行状況に基づき評価を実施するものとします。

### (2) 評価の実施体制

施策評価は、まず施策評価調書（以下、「調書」という。）に基づき自己評価を行います。調書は、施策を所管する部局の長と協議した上で、次長が評価するものとします。評価する施策が、複数の部局にまたがる場合は、主管部を定めて、主管部次長が主催のもと関係する全ての部局の次長が協議して評価するものとします。

次に、懇談会による外部評価を行います。外部評価の実施に当たっては、公開の場において主管部次長が調書に基づき説明するヒヤリングを実施した上で評価を行います。外部評価は、最終的に報告書として取りまとめ、市長に報告するものとします

### (3) 評価の視点

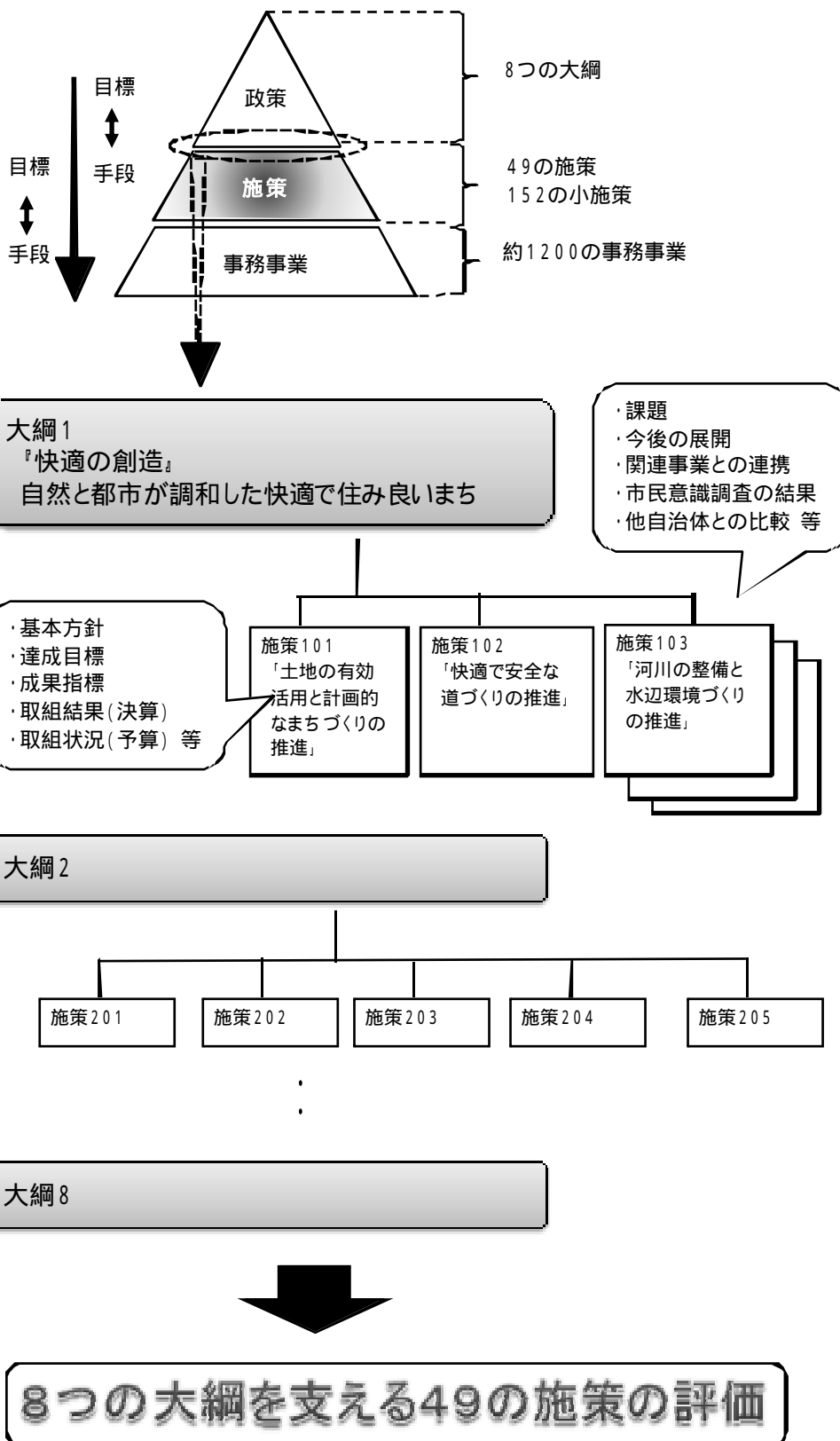
自己評価による施策評価は、総合計画に定めた達成目標、成果指標（代表指標）に基づき、各施策の達成目標に対する取組の妥当性、代表指標に対する取組の有効性、施策の必要性について評価するものとします。

# 施策評価のイメージ

## 第3次つくば市総合計画の体系

8つの大綱を達成するために49の施策(152の小施策)がある。

49の施策(152の小施策)を達成するために約1200の事務事業がある。



施策評価への視点

・足りない施策はないか？

市民のニーズ

・施策取組の軽重は適切か？

選択と集中

つくば市の経営に対する助言

市の政策にいかしていく！

### 3 外部評価の実施

外部評価は、総合計画に定める全ての施策として8大綱49施策について評価を行いました。

49施策を全て評価するに当たっては、一般に公開した分科会方式を採用し、2班体制で各班ごとに4回の分科会を開催し、1回当たり6～7施策の評価を実施しました。全分科会が終了した後、全体会において意見を調整し、今回の報告書として取りまとめました。

#### (1) 分科会の進め方

各分科会は、分科会座長の進行の下、次のとおり評価を行いました。

##### 調書内容の説明

主管部次長は、調書を基に約5分間で分科会委員に施策の概要について説明を行う。

##### 質疑応答

分科会委員は、施策の実施内容等について、約15分間で主管部及び所管部次長との質疑応答を行う。

##### 評価の実施

分科会は、施策の進行状況について、総合評価として5段階の評価を行い、今後の施策や取組に必要と思われる事項については「提言」として加える。また、総合評価の結果に至った根拠として、「評価の理由」を整理する。

##### 総合評価5段階表示と判断基準

総合評価5段階は、次のとおり表示した。

- A：よくできている
- B：まあまあできている
- C：ふつう（可もなし不可もなし）
- D：あまりできていない
- E：できていない

評価	施策の取組実績	【参考】代表成果指標
A	施策の基本方針及び達成目標に対して、取組実績が効果的であり現状に即し行政が行うものである、市の特殊性をいかしているなど、市民への影響の度合いを総合的に勘案して判断する。	目標値を達成している
B		計画より早く進んでいる
C		計画どおり進んでいる
D		計画より遅れている
E		目標値の達成が難しい



## 教育委員会所管施策の評価の取扱いについて

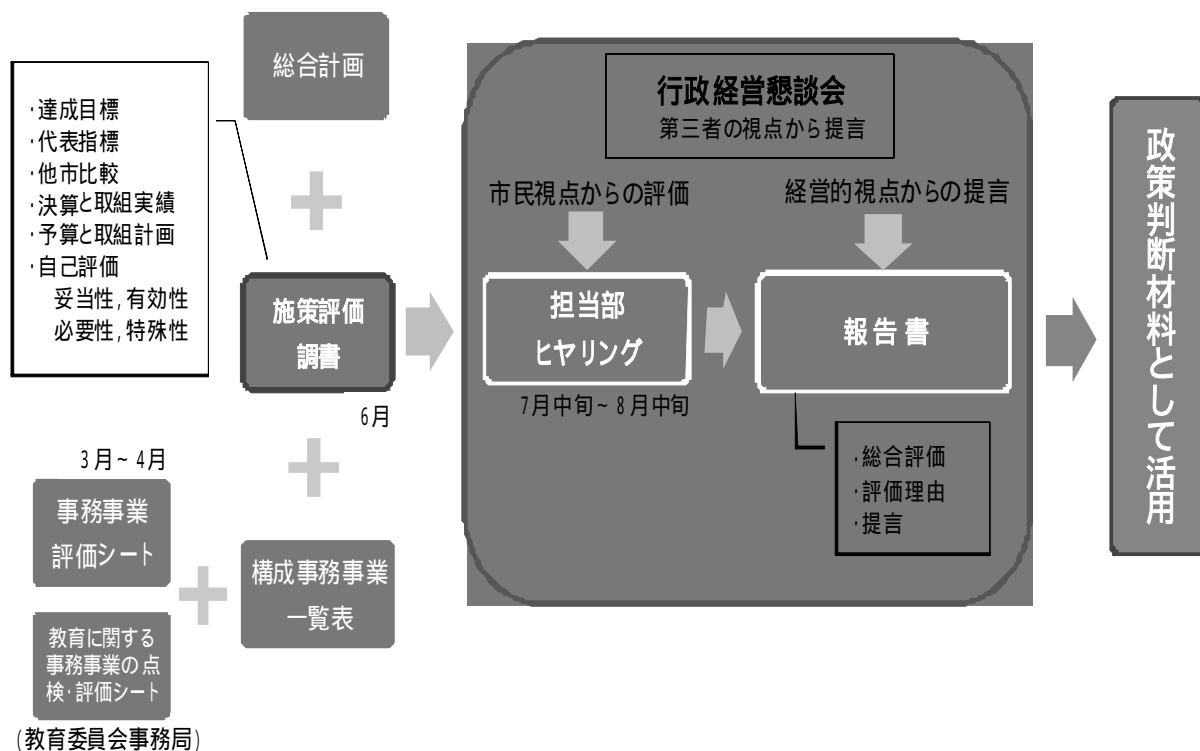
教育委員会事務局所管の事務事業については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会による点検評価の実施と報告書の議会への提出及び公表が義務づけられています。

つくば市教育委員会では、総合計画を上位計画として策定した「つくば市教育振興基本計画」の体系に基づき、教育委員会事務局が点検評価として全ての事務事業について自己評価を実施し、「つくば市教育行政懇談会」が外部評価を実施し、その結果については、法律に基づき、毎年、議会に提出を行い公表しています。

今回、教育委員会が所管する施策の評価を実施するに当たっては、教育委員会が法律に基づき独自に点検評価を実施していることに鑑み、「つくば市教育行政懇談会」の実施した評価結果について、行政経営懇談会分科会は、基本的にこれを踏襲することとしました。

施策番号702学校教育の充実については、施策評価の対象そのものから除外し、701幼児教育の充実、704生涯学習の推進の2施策については、教育委員会所管以外の取組についてのみ評価を実施し、提言をまとめました。

## 施策評価のフロー



## (2) 分科会の編成と施策分担

各分科会は、次のとおり編成し、総合計画の大綱ごとに施策を分担して評価を行いました。

施策の分担については、平成24年度の市政運営の基本方針である「環境・地球温暖化対策」、「少子・高齢化対策」、「安心・安全な地域づくり」、「教育日本一への取組」、「自律都市づくり」による分類も考慮して行いました。

### 〔第1班〕

永盛清（分科会座長）、小野瀬昌志、小玉喜三郎、関正樹、牧内京子、光畑由佳

### 〔第2班〕

垣花京子（分科会座長）、小浜裕正、中村紀一、生田目美紀、山口卓男

### 〔施策の分担〕

第1節	自然と都市が調和した快適で住みよいまち（8施策）	第2班
第2節	つくばエクスプレスをいかした活力のあるまち（5施策）	第1班
第3節	環境に優しく人と文化がふれあうまち（11施策）	第1班
第4節	災害や犯罪に強い安全なまち（4施策）	第2班
第5節	互いに助けあう心安らぐまち（7施策）	第2班
第6節	安定した暮らしを支える生き生きとしたまち（5施策）	第1班
第7節	健やかな人を育む教育・スポーツのまち（5施策）	第2班
第8節	効率的・効果的で健全な都市経営（4施策）	第1班

## (3) 分科会の開催日程

### 〔第1班〕

第1回分科会 平成24年7月18日（火）午後1時30分から

つくば市役所6階 全員協議会室1

- 602 活力ある商工業の振興（経済部）
- 603 魅力ある観光の振興（経済部）
- 604 つくば市の特性をいかした産業の振興（経済部）
- 605 就労環境の向上（経済部）
- 601 農業の振興（経済部）
- 303 緑のまちづくり（経済部）

第 2 回分科会 平成24年 7月20日（金）午後 1 時30分から

つくば市役所 5 階 庁議室

- 301 低炭素社会を目指した環境都市づくりの推進（環境生活部）
- 304 水環境に配慮した暮らしの推進（環境生活部）
- 302 エネルギーの有効利用（環境生活部）
- 305 ごみの適正処理とリサイクルの推進（環境生活部）
- 306 生活環境の保全（環境生活部）
- 307 環境に配慮する人づくりの推進（環境生活部）

第 3 回分科会 平成24年 8月 6 日（月）午後 1 時30分から

つくば市役所 6 階 全員協議会 2

- 308 協働のまちづくりの推進（市民部）
- 309 地域で支え合うコミュニティの醸成（市民部）
- 310 男女共同参画社会の形成（市民部）
- 311 文化芸術の振興（市民部）
- 205 国際化の推進（市民部）
- 803 地方分権への対応（総務部）

第 4 回分科会 平成24年 8月 9 日（木）午後 1 時30分から

つくば市役所 6 階 全員協議会 2

- 201 公共交通網の整備（企画部）
- 203 にぎわいのある中心市街地の形成（企画部）
- 202 新たなまちづくりと定住の促進（都市建設部）
- 204 科学技術中枢拠点を支えるまちづくり（企画部）
- 804 情報共有化の推進（市長公室）
- 802 情報通信技術の活用と電子化の推進（企画部）
- 801 行財政改革の推進（企画部）

〔第 2 班〕

第 1 回分科会 平成24年 7月23日（月）午後 1 時30分から

つくば市役所 6 階 全員協議会 1

- 102 快適で安全な道づくりの推進（都市建設部）
- 103 河川の整備と水辺環境づくりの推進（都市建設部）
- 101 土地の有効活用と計画的なまちづくりの推進（都市建設部）

- 106 良質な住環境づくりの推進（都市建設部）
- 104 魅力ある公園・緑地の保全と創出（都市建設部）
- 105 潤いと安らぎのある景観づくりの推進（都市建設部）

第2回分科会 平成24年8月3日（金）午後1時30分から  
つくば市役所6階 全員協議会1

- 504 障害者福祉の充実（保健福祉部）
- 502 子育てしやすい環境づくりの推進（保健福祉部）
- 503 高齢者福祉の充実（保健福祉部）
- 505 健康づくりの推進（保健福祉部）
- 506 地域医療体制の充実（保健福祉部）
- 507 社会保障制度の適正な運用（保健福祉部）

第3回分科会 平成24年8月13日（月）午後1時30分から  
つくば市役所6階 全員協議会1

- 702 学校教育の充実（教育委員会事務局）
- 701 幼児教育の充実（教育委員会事務局）
- 704 生涯学習の推進（市民部）
- 703 青少年の健全育成（市民部）
- 705 スポーツ・レクリエーションの振興（市民部）
- 501 共に支えあう地域福祉の推進（保健福祉部）

第4回分科会 平成24年8月17日（金）午後1時30分から  
つくば市役所6階 全員協議会1

- 403 交通安全対策の推進（環境生活部）
- 401 防犯対策の推進（環境生活部）
- 402 災害対策の推進（消防本部）
- 404 安心・安全な消費生活の確保（市民部）
- 107 安全な水の安定供給の確保（上下水道部）
- 108 快適な生活を支える下水道の整備（上下水道部）

## 4 外部評価の総括

今回、総合計画に定める全ての施策を評価、検討したことにより、つくば市が今後さらに力を注いでいくべき取組や、各施策を運営していく上で共通に浮かび上がってきた課題等が見えてきました。以下、つくば市が重点的に取り組んでいってほしいと考える5点を提言します。

### (1) 世界に通用する芸術文化都市を目指す

つくば市は、筑波研究学園都市を有し、日本を代表する科学技術都市です。今後、国際的に通用する都市として発展していく上で「芸術文化」の振興という視点は重要です。世界に名だたる国際都市は、科学技術の蓄積のみならず脈々と重ねてきた歴史と文化の伝統を備えており、このことが都市の魅力や財産になっています。

つくば市は、筑波山に代表される豊かな自然環境と筑波研究学園都市に代表される新しい科学技術との融合を図り、国際都市にふさわしい風格あるまちづくりを進めていっていただきたい。

### (2) 地域の特性をいかした産業の活性化と雇用の創出

全国的に人口減少社会に変化していく中、つくば市は、首都圏にも近く恵まれた立地にあり、つくばエクスプレスや圏央道等、交通アクセスの整備が進んだことにより、将来的な成長が見込まれる都市です。

これらつくば市を取り巻く環境をいかし、さらなる発展を支えていくためには、各産業に合わせた施策の展開が必要です。商業分野では、大型店舗や民間研究所等、積極的な企業誘致を図る一方、地域の商店会等の地元企業に対する多様な支援制度の確立、筑波山や山麓に広がる自然環境や史跡に加え、最先端の科学技術を観光資源とした観光の振興、各研究機関などをはじめとするつくばでの研究開発成果をいかした新産業の創出、グリーンバンク制度などをさらにいかした都市型農業の推進、「つくば市ふるさとハローワーク」のさらなる拡充による就労環境の向上などが重要です。

こうした施策を積極的に展開することにより、地域の産業の活性化と雇用の創出につなげていくことが望まれます。

### (3) 地域コミュニティの再生と強化

コミュニティの希薄化などに伴い、自治会、民生委員、自警団、防災組織、消防団、青少年育成会等、地域に欠かせない重要な組織の運営などに、高齢化や後継者の不足をはじめとする多くの課題が見られます。

つくば市は、6か町村の合併により誕生し、「古いまち」に筑波研究学園都市の建設やつくばエクスプレス沿線開発等「新しいまち」が形成されてきました。また、大学生をはじめ単身世帯の多い地区や高齢者の割合が高い農村地区等、その地域の特性は様々です。

こうしたつくば市の特性に応じた、新しい地域コミュニティの形成と強化を図っていただきたい。

#### (4) 組織の連携による施策の運営

自治体の組織は、概して国の省庁の縦割りを反映した組織になっています。また、同じような取組を複数の部局が連携なく実施しているなど、縦割りのもたらす施策の運営には無駄が見受けられます。

市民が直接かかわり合う地方自治体においては、市民にとって分かりやすい組織とサービス体系が最も重要です。

施策を運営していく際には、市民の視点に立って、各部局が連携を深め、施策をより効率的に執行していくことが求められます。

#### (5) 総合計画の成果指標の見直し

今回、総合計画の全ての施策を評価した結果、目標の達成を測る成果指標に課題があることが分かりました。総合計画は、基本構想の施策の大綱である八つの柱に基づき、49の施策と152の小施策、主な取組等に体系化されていますが、指標についても同様に体系化していくことによって、評価がより正確で具体的なものになります。

それには、成果指標、活動結果指標、コスト指標等、指標を適切に使い分け、評価の精緻化を図る必要があります。つくば市の行政活動を測る「指標作成標準マニュアル」の策定を進め、適切な成果指標を設定していくことを次の総合計画策定に向けた課題として検討していただきたい。

また、行政活動には、必ずしも指標だけでは評価できない活動があることに十分留意していただきたい。

## 5 施策の評価結果

各施策の個別の評価結果については、次のとおりです。

### 総合評価集計表

総合計画 施策の大綱	総合計画 施策番号	施策名	総合評価
第1節 自然と都市が調和した 快適で住み良いまち (快適の創造)	101	土地の有効活用と計画的なまちづくりの推進	C
	102	快適で安全な道づくりの推進	B
	103	河川の整備と水辺環境づくりの推進	B
	104	魅力ある公園・緑地の保全と創出	B
	105	潤いと安らぎのある景観づくりの推進	A
	106	良質な住環境づくりの推進	B
	107	安全な水の安定供給の確保	C
	108	快適な生活を支える下水道の整備	C
第2節 つくばエクスプレスを いかした活力のあるまち (活力の創造)	201	公共交通網の整備	B
	202	新たなまちづくりと定住の促進	B
	203	にぎわいのある中心市街地の形成	B
	204	科学技術中枢拠点を支えるまちづくり	B
	205	国際化の推進	B
第3節 環境に優しく人と文化が ふれあうまち (環境の創造)	301	低炭素社会を目指した環境都市づくりの推進	C
	302	エネルギーの有効利用	B
	303	緑のまちづくり	B
	304	水環境に配慮した暮らしの推進	B
	305	ごみの適正処理とリサイクルの推進	B
	306	生活環境の保全	B
	307	環境に配慮する人づくりの推進	B
	308	協働のまちづくりの推進	B
	309	地域で支え合うコミュニティの醸成	B
	310	男女共同参画社会の形成	B
	311	文化芸術の振興	D
第4節 災害や犯罪に強い 安全なまち (安全の創造)	401	防犯対策の推進	C
	402	災害対策の推進	B
	403	交通安全対策の推進	C
	404	安心・安全な消費生活の確保	B

総合計画 施策の大綱	総合計画 施策番号	施策名	総合評価
第5節 互いに助けあう 心安らぐまち (安心の創造)	501	共に支えあう地域福祉の推進	C
	502	子育てしやすい環境づくりの推進	A
	503	高齢者福祉の充実	B
	504	障害者福祉の充実	B
	505	健康づくりの推進	C
	506	地域医療体制の充実	C
	507	社会保障制度の適正な運用	C
第6節 安定した暮らしを支える 生き生きとしたまち (安定の創造)	601	農業の振興	B
	602	活力ある商工業の振興	D
	603	魅力ある観光の振興	B
	604	つくば市の特性をいかした産業の振興	B
	605	就労環境の向上	B
第7節 健やかな人を育む 教育・スポーツのまち (育みの創造)	701	幼児教育の充実	B
	702	学校教育の充実	-
	703	青少年の健全育成	C
	704	生涯学習の推進	C
	705	スポーツ・レクリエーションの振興	B
第8節 効率的・効果的で 健全な都市経営 (自律の創造)	801	行財政改革の推進	B
	802	情報通信技術の活用と電子化の推進	A
	803	地方分権への対応	B
	804	情報共有化の推進	B

施策番号702学校教育の充実については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会が独自に点検評価を行っていることから、評価を行いませんでした。



## 第1節 自然と都市が調和した快適で住みよいまち

### 101 土地の有効活用と計画的なまちづくりの推進

#### ■総合評価 C ★★★

関係法令に基づいた適正な規制誘導が進められていますが、平成23年度の住みやすいと感じる市民の割合に若干の低下が見られます。

#### ○提言

都市部と農村部の調和のとれた発展を図るため、スプロール化防止に向けて様々な方策の検討を進めていただきたい。

### 102 快適で安全な道づくりの推進

#### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けたこれまでの取組により、道路改良率が向上しています。

#### ○提言

目標の「快適」「安全」を実現するため、幅広く市民生活の具体的なニーズをくみ取り、よりきめ細かく考えていただきたい。また、高齢化社会を見据え、他の施策と連携し、車主体の道づくりから脱却する取組を検討していただきたい。

#### 補足

- ・ハード事業に加え、車マップや歩行者マップ等のソフト事業にも力を入れていただきたい。
- ・車で生活するには非常に恵まれているが、高齢者や子どもたちに安全で快適な道づくりを進めていただきたい。

### 103 河川の整備と水辺環境づくりの推進

#### ■総合評価 B ★★★★★

平成23年度の緑や水辺の保全や自然環境に満足している市民の割合が55.5%であり、21年度に比べ2.4ポイントの向上が見られます。

#### ○提言

河川の整備は進んでいるので、「水に親しむ」をテーマとして、具体的なソフト事業の取組について検討を進めていただきたい。

## 104 魅力ある公園・緑地の保全と創出

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、市民参加による公園緑地の里親による管理方策であるアダプト・ア・パーク制度が継続的に取り組まれてきました。

○提言

河川敷なども含め、まちの中で利用できる緑を有効に利活用して緑地の創出につなげていただきたい。また、整備された公園だけでなく、市民が自由に利用し、憩うことができる里山や空き地等をマップ化し、活用していただきたい。

補足

・筑波大学や各研究所構内の緑を市民利用に供することを検討していただきたい。

## 105 潤いと安らぎのある景観づくりの推進

■総合評価 A ★★★★★

目標達成に向けて、景観行政団体として景観計画の策定や景観条例の制定運用、景観見学会の実施等の取組が進められてきました。

○提言

つくばの良好な景観を保全していくため、継続した取り組みを進めていただきたい。

## 106 良質な住環境づくりの推進

■総合評価 B ★★★★★

目標達成にむけて、耐震改修促進計画に基づく木造住宅耐震診断士の派遣などの取組や、住民主体による住環境づくりのためまちづくり活動団体への支援などの取組が進められています。

○提言

この施策の基本方針に掲げる「つくばの特性をいかした付加価値のある高水準の住環境づくり」を図るため、具体的な取組を進めていただきたい。

## 107 安全な水の安定供給の確保

■総合評価 C ★★★

上水道普及に向けた取組が進められてきましたが、普及率は他市に比べて若干低い状況にあります。

○提言

公営水道の普及率の一層の向上を目指すとともに、安全な水の供給を基本に取り組んでいただきたい。また、水道企業会計の健全化に向けて、計画的に取り組んでいただきたい。

## 108 快適な生活を支える下水道の整備

■総合評価 C ★★★

下水道使用料の徴収率は、水道料金がほぼ100%であるのに比べ、若干低い状況にあります。

○提言

施設の老朽化対策に向けて、計画的に取り組んでいただきたい。また、下水道の加入促進には、さらに積極的に取り組んでいただきたい。

## 第2節 つくばエクスプレスをいかした活力のあるまち

### 201 公共交通網の整備

#### ■総合評価 B ★★★★★

コミュニティバスの運行により、採算路線を開拓し、民営化する取組や、コンビニを活用した自転車置場のあるバス停の設置などの取組が進められています。

#### ○提言

民間のバスを含め、利便性が高く、より分かりやすい広報の仕方を工夫していただきたい。また、駅ばかりでなく、バス停にも自転車駐車場の整備をさらに推進していただきたい。

### 202 新たなまちづくりと定住の促進

#### ■総合評価 B ★★★★★

景観緑地設置のための取組が進められています。また、東京事務所を設置シティセールスに積極的に取り組んでいます。

#### ○提言

地域をブランド化することで、地名で住みたくなるようないろいろな仕組みを意識して取り組んでいただくとともに、シティセールスについては、裾野が広いので計画的に工夫を凝らして取り組んでいただきたい。

### 203 にぎわいのある中心市街地の形成

#### ■総合評価 B ★★★★★

つくばセンター地区でのにぎわい創出のため、公共空間を活用した活性化実証実験などの取組が進められています。

#### ○提言

つくばの顔としてのまちづくりを進めていくため、未利用地の活用や見せ方としてのブランディングについて、市全体の都市計画の意向をしっかりと反映した形で展開していただきたい。

#### 補足

・国策で作られた研究学園都市において、つくばの顔である駅前づくりには基礎自治体としてのつくば市の役割が非常に大きいので、新しい発想で取り組んでいただきたい。

## 204 科学技術中枢拠点を支えるまちづくり

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けた取組により、つくばサイエンスインフォメーションセンター来館者数は、着実に増加しています。

○提言

科学技術の広報のあり方について、県域民間テレビ局がないため映像の露出の場数が少ない中、様々な媒体を活用して積極的に取り組んでいただきたい。

補足

・広報の手段として、たくさんの方が集まる市役所庁舎1階のスペースを有効に活用していただきたい。

## 205 国際化の推進

■総合評価 B ★★★★★

国際戦略総合特区の指定を契機として、多言語表記などの取組が着実に進められています。

○提言

姉妹都市提携や国際交流のみならず、科学技術や外国人の住みやすい多様なまちづくりなど、つくばの特性をいかした、つくばが目指す国際化の柱を明確にしていきたい。

### 第3節 環境に優しく人と文化がふれあうまち

#### 301 低炭素社会を目指した環境都市づくりの推進

##### ■総合評価 C ★★★

産学官民が一体となり「つくば環境スタイル行動計画」は、ほぼ計画どおり進んでいると推察しますが、具体的な実施項目、数値目標を含めて設定し、適切に進行管理していくことが望まれます。

##### ○提言

つくば環境スタイル行動計画について、具体的な実施項目、数値目標を含めて設定し、適切に進行管理していただきたい。

##### 補足

・指標設定については、事業所、学校等を活用しモデルケースを設定し、それを置き換えて数値化するなどの手法が考えられます。

#### 302 エネルギーの有効利用

##### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向け、二酸化炭素排出量削減のための補助事業として、新たにHEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)が補助対象に拡大されています。

##### ○提言

二酸化炭素排出量削減機器設置補助は、その効果を有効に広報し活用していくという、フィードバックする仕組みづくりを進めていただきたい。また、地域の事業主体との連携について、具体的に取組を進めていただきたい。

##### 補足

・補助金受給者に環境フェスティバルなど環境行事への参加をお願いし、事例紹介など広報を担っていただくような仕組みづくりを検討してもらいたい。  
・研究機関、大型SCなど大量にエネルギーを消費する事業所とエネルギーの有効利用についての連携を進めていただきたい。  
・効率的で経済的な「太陽熱温水器」をより普及促進させるため、積極的なPRに取り組んでももらいたい。

### 303 緑のまちづくり

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、筑波山周辺での森林ボランティア、宅地への生け垣設置補助などの取組が行われています。

○提言

緑については、保全創出に加えて、今後は、公園と里山の管理の違いなどの「適正な管理」を念頭に取組んでいただきたい。

補足

- ・生け垣補助は、設置補助に加え、維持管理補助についても検討していただきたい。
- ・街路樹は、安全と防犯の観点を考慮し、適切な維持管理を行っていただきたい。

### 304 水環境に配慮した暮らしの推進

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、環境フェスティバルによる啓発や高度処理型合併処理浄化槽設置補助などの取組が行われています。

○提言

環境に対する取組には、長い年月を要するため、大人から子どもまで多種多様な市民が関われる具体的な仕組みづくりを進めていただきたい。また、環境に対する取組へのさらなる広報の充実を望みたい。

補足

- ・高度処理型合併処理浄化槽設置補助の周知をさらに進めてもらいたい。
- ・環境フェスティバルの実施については、学校の関わり方をもう少し工夫してもらいたい。

### 305 ごみの適正処理とリサイクルの推進

#### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、クリーンセンターでのサーマルリサイクルの実施やリサイクルセンター計画などの取組が進められています。

#### ○提言

ごみの出し手側の啓蒙にしっかりと取り組み、リサイクル率の向上を図っていただきたい。また、10年先、15年先の都市像を見据えたごみ処理政策に取り組んでいただきたい。

#### 補足

- ・自治会に未加入の学生や単身者、外国人が多いなど地区の特性に応じたごみの出し方を啓蒙する仕組みを検討していただきたい。
- ・クリーンセンターにおけるサーマルリサイクル発電量、リサイクル率が低い原因の分析を進めてください。

### 306 生活環境の保全

#### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、きれいなまちづくり条例を制定し、適切に運用されているなど取組が進められています。

#### ○提言

公害の苦情内容を丁寧に分析し、今後の取組に反映させていただきたい。また、最先端の研究を行っている研究所における想定外の事案に対処するため、通常から情報交換などコミュニケーションを進める仕組みづくりを検討していただきたい。

#### 補足

- ・107件の公害苦情の内容分析を進め、今後の取組に反映させていただきたい。
- ・研究所などとの公害防止協定の内容や非常時の対応方針等を積極的に公開し、指針などが無い場合は策定するよう指導することで市民に安心感を与えていただきたい。



### 307 環境に配慮する人づくりの推進

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けた取組を実施し、環境美化活動支援者数、環境マイスター認定者数が確実に増加しています。

○提言

養成した環境マイスターを積極的に活用していただきたい。

補足

- ・職員が実施している環境美化活動に一般市民と協働する仕組みづくりを進めていただきたい。
- ・環境マイスターの活動については、庁舎に展示ブースを作るなど積極的にPRしていただきたい。

### 308 協働のまちづくりの推進

■総合評価 B ★★★★★

目標達成にむけて「アイラブつくばまちづくり寄付基金」を活用した補助金の制定により、市民と行政が協働し活力あるまちづくりに自主的に取り組む活動を支援するなどの取組が進められています。

○提言

市民活動の拠点である市民活動センターが、より多くの市民に利用されるよう、狭あいな施設環境を解消するため、移転などの検討を進めていただきたい。

補足

- ・もっと市民活動（人集め）をPRできる広報媒体について検討していただきたい。

### 309 地域で支え合うコミュニティの醸成

■総合評価 B ★★★★★

新しいまちの形成や、学生など単身世帯が多い中、地域住民のコミュニティ活動や災害時等の補助組織としての役割を担う区会の新設や加入促進に向け、様々な取組が進められています。

○提言

つくばの特性を踏まえ、学生等が住む転入転出の多い地区や新しくできるまちでは、既存の地域コミュニティ組織とは違う考え方に基づく新たな地域コミュニティのあり方について、検討を進めていただきたい。

### 310 男女共同参画社会の形成

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、「みんなのつどい」や「ひとひとセミナー」等が取り組まれてきました。

○提言

市が設置する各種委員会等において、男女構成比率のバランスがとれるような取組を進めていただきたい。

補足

・研究所などの様々な活動主体と連携を取りながら、『男女共同参画』に替わるつくばならではの新しいネーミングについて検討していただきたい。

### 311 文化芸術の振興

■総合評価 D ★★

平成23年度の文化・芸術について満足している市民の割合が、21年度に比べ4.2ポイント低下しています。

○提言

市民が文化芸術活動を発表する場の提供の創出に加え、今後は、文化芸術の振興の仕組みを再考し、筑波大学芸術専門学群などの今ある資源をいかした、つくばならではの文化芸術に接する機会の創出に力を注いでいただきたい。また、ノバホール30周年を契機として、新たな視点でつくばの文化の核となるブランディングを進めていただきたい。

補足

・昨年、文化芸術公演事業について事務事業評価で指摘した事項を着実に実施してもらいたい。具体的には、受託者である財団の成果に応じその対価を支払うような仕組みを構築していただきたい。

## 第4節 災害や犯罪に強い安全なまち

### 401 防犯対策の推進

#### ■総合評価 C ★★★

目標達成に向けて、防犯サポーターの深夜までに渡る市内巡回パトロールや、防犯灯のLED化等が取り組まれています。

#### ○提言

警察と連携して市も犯罪に関する情報を積極的に広報し、防犯意識の高揚につなげるとともに、新たな人材の確保に向けて取り組んでいただきたい。

#### 補足

- ・自警団については、親しみやすいネーミングを検討していただきたい。

### 402 災害対策の推進

#### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、救命救急体制の充実のため、救急救命士の養成や確保に積極的に取り組まれてきました。

#### ○提言

今後、地域防災に積極的に力を入れていくためには、地域のコミュニティづくりが非常に重要です。都市型、農村型でそれぞれモデルケースを作り取り組んでいただきたい。

### 403 交通安全対策の推進

#### ■総合評価 C ★★★

目標達成に向けて、交通安全キャンペーン、交通安全教室の開催等の取組が進められてきました。

#### ○提言

つくば市独特の交通事情を考慮して、施策の達成目標を掲げていただきたい。また、自転車の安全対策についても、今後さらに力を入れて取り組んでいただきたい。

#### 補足

- ・つくばの特性を考慮し、交通事故のパターンを車同士、車対自転車、車対人、自転車同士、自転車対人などに分けて詳細に分析し、それぞれ事故を減らす対策を具体的に考えていただきたい。

#### 404 安心・安全な消費生活の確保

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、消費生活相談員を増員するなど相談窓口の充実に取り組んでいます。

##### ○提言

学生向けの消費生活出前講座は、市内のすべての大学、高校でも是非積極的に実施していただきたい。また、消費者保護に関しては、県弁護士会との連携を密にしていきたい。

## 第5節 互いに助けあう心安らぐまち

### 501 共に支えあう地域福祉の推進

#### ■総合評価 C ★★★

目標達成に向けて、生活保護者への自立支援などの取組が進められています。

#### ○提言

地域福祉政策は、政策的にもう少し分かりやすい区分をした上で、それぞれの目標を明確にし、効果的な施策を検討していただきたい。

#### 補足

・地域福祉，ユニバーサルデザイン，生活保護等は，施策を区別した方が分かりやすいと考えます。

### 502 子育てしやすい環境づくりの推進

#### ■総合評価 A ★★★★★

この施策の目標達成にむけた取組により、保育所入所児童数が着実に増加しており、待機児童数は減少しています。

#### ○提言

地域の実情をよく把握し、格差が生じないように取組を進めていただきたい。また、現在、増え続けている保育所児童が順次小学校、中学校に進んでいくことを考慮し、手遅れにならないよう取り組んでいただきたい。

### 503 高齢者福祉の充実

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、いきいきサロンでの高齢者の生きがいがづくりの取組が進められています。

○提言

国の制度で、高齢者を年齢分けしているが、市民ニーズを十分に考慮し、実態にあったサービスの提供を検討していただきたい。また、地域住民のニーズを十分に把握し、在宅介護などのサービス提供を図っていただきたい。

補足

・昨年、いきいきプラザについて事務事業評価で指摘した事項を着実に実施してもらいたい。具体的には、いきいき運動教室について、市内全域からの市民の利用を促進するなどして固定化した参加者以外にも幅広く参加者を拡大させることを検討し、また、インストラクターや講師の費用軽減のために工夫していただきたい。また、75歳からのいきいき運動教室については、市内全域からの市民の利用を促進するなど、定員のさらなる確保に努めていただきたい。また、参加費は維持した中で、利用者のニーズに対応したきめ細かい指導の充実に当てるなどしていただきたい。また、統計的なデータを取って有効であることを示す必要がある。

### 504 障害者福祉の充実

■総合評価 B ★★★★★

国の制度に加え、市独自の支援事業として、手話通訳者派遣などのコミュニケーション支援や日常生活用具の給付・貸与、移動支援としての介助等の取組が進められています。

○提言

限られた財源、人材を有効に活用して障害者福祉の充実に向けて進めていただきたい。

## 505 健康づくりの推進

### ■総合評価 C ★★★

乳がんなどがん検診受診率は向上していますが、県平均値と比べ、将来目標値が低く設定されています。

#### ○提言

高齢者の健康づくりや高齢者福祉と関連づけた施策を進めていただきたい。

#### 補足

- ・運動普及員の必要性、役割、人員等、位置づけを明確にし、さらに活用を図っていただきたい。
- ・受けやすい健康診査について検討していただき、受診率の向上を目指していただきたい。

## 506 地域医療体制の充実

### ■総合評価 C ★★★

平成23年度市民意識調査における病院、診療所等の医療機関に満足している市民の割合が向上していますが、将来目標値が低く設定されているように見受けられます。

#### ○提言

大学病院の立地による恩恵が非常に多いと想定される面も見られますが、大学病院が担う機能以外の部分である地域医療を担う医師について、積極的に誘致するような施策も検討していただきたい。

#### 補足

- ・周産期医療を担当する医師を誘致する施策などの検討を進めていただきたい。

## 507 社会保障制度の適正な運用

### ■総合評価 C ★★★

厳しい経済情勢の中、国民健康保険税収納率は、現状維持となっています。

#### ○提言

社会保障制度の適正な運用を測るにふさわしい指標を見いだしていただきたい。

#### 補足

- ・指標に国民健康保険税収納率だけが上げられているが、これだけで社会保障制度の適正な運用について、全て評価するのは困難です。

## 第6節 安定した暮らしを支える生き生きとしたまち

### 601 農業の振興

#### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、グリーンバンク登録制度や市民ファーマー制度等、持続可能な農業経営を進める取組が評価できます。

#### ○提言

首都圏に位置する科学のまちつくばの目指す農業の姿として、つくばの農業の現状が分かる指標（個別の農業生産，農業人口など）を常に把握し，農業経営基盤の安定，後継者の育成により力を入れていただきたい。

### 602 活力ある商工業の振興

#### ■総合評価 D ★★

この施策の達成目標を測る代表指標の設定について、適切でない部分が見られます。

#### ○提言

この施策の目標達成に向けては、商業と工業を分け、それぞれ「既存の支援」，「新規の誘致」に分けた取組を行っていただきたい。

#### 補足

- ・代表指標（市内製造品出荷額等）が市の取組実績を表すものとなっていません。
- ・融資した結果について確認していただきたい。
- ・取組が見える化できる指標を設定していただきたい。

### 603 魅力ある観光の振興

#### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、地域資源をいかした「つくばサイエンスツアー」の実施や、周辺市町村や企業とタイアップして「地方版るるぶ」の発行に向けた取組が評価できます。

#### ○提言

つくば国際会議場のアフターコンベンションをより充実させていただきたい。また、つくばサイエンスツアーの拠点としてつくばサイエンスインフォメーションセンターを有効に活用し、組織全体として外に向けた情報発信の強化を図っていただきたい。

#### 補足

- ・新たな指標として、「サイエンスツアー参加者数」，国際会議は開催数と参加者数等を設定することを提案します。



## 604 つくば市の特性をいかした産業の振興

### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、ベンチャー企業支援のため技術開発支援室を設置し、新たな取組を進めていることが評価できます。

#### ○提言

組織全体として外に向けた情報発信の強化をし、取組が見える化できる指標を設定し、その進捗について適切に管理していただきたい。

#### 補足

- ・取組が見える化できる指標を設定していただきたい。
- ・施策602と上手にすみ分けて取組を実施していくことを提案します。
- ・国際戦略特区指定のメリットを十分に活用した取組を実施していただきたい。

## 605 就労環境の向上

### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、市が独自にミニハローワークを設置するなどの取組が行われています。

#### ○提言

国際戦略特区指定をいかし、人材育成事業ができるような仕組みを検討していただきたい。また、男女共同参画や外国人労働等、他の施策と有機的な連携を進め、組織全体として外に向けた情報発信の強化を図っていただきたい。

#### 補足

- ・粘り強く国に対してハローワーク誘致を行っていただきたい。

## 第7節 健やかな人を育む教育・スポーツのまち

### 701 幼児教育の充実

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、家庭教育学級の枠を超えた講演会や、父親対象の講演会などが開催されています。

○提言

家庭教育学級は、公立幼稚園ばかりでなく私立幼稚園も参加できるよう検討していただきたい。

### 702 学校教育の充実

■総合評価 —

※この施策は、教育委員会が所管しており、つくば市教育行政懇談会が法律に基づき点検評価を実施しているため、施策評価から除外しました。

○提言

—

### 703 青少年の健全育成

■総合評価 C ★★★

目標達成に向けて、青少年健全育成のため、子ども会や青少年を育てるつくば市民の会等が組織され、活動の支援が取り組まれています。

○提言

青少年を育てるつくば市民の会をいろいろな形で充実させていっていただきたい。

## 704 生涯学習の推進

### ■総合評価 C ★★★

市民の自主的な活動支援の場や学習機会の提供の場として地域コミュニティの核とするため、従来の「公民館」から「地域交流センター」に改称されました。

#### ○提言

地域交流センターの講座については、単なるカルチャーセンター的講座ばかりでなく、地域に根ざした講座を検討していただきたい。

#### 補足

・コンピューター、ビーズ、ダンス等の趣味的な講座ばかりでなく、地域を知るとか、地域と関わりあうというような地域を拠点とした地域に根ざした講座もいくつか開設していただきたい。

## 705 スポーツ・レクリエーションの振興

### ■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、ウォークラリー大会、マラソン大会等をはじめとして様々なスポーツイベントが催されています。

#### ○提言

市民の健康を目的としたイベントや教室等が様々な部局で催されています。部局の枠を超えて一元的に企画し効率的に実施することはできないか検討していただきたい。

具体的には、高齢者への取組がいきいきプラザを中心とした周辺へのサービスになっているので、市民部が所管し各地域に存在する地域交流センターでの活動に一元化できないかなど検討していただきたい。

## 第8節 効率的・効果的で健全な都市経営

### 801 行財政改革の推進

■総合評価 B ★★★★★

一般競争入札の全面実施などの取組が進められています。

○提言

行財政改革の取組を図る指標について、もう少し細分化して考えていただきたい。また、各部各課が共通するテーマについては、連携して取り組んでいただきたい。

### 802 情報通信技術の活用と電子化の推進

■総合評価 A ★★★★★

I T戦略室を新たに組織し積極的な取組が進められています。

○提言

特段ありません。

### 803 地方分権への対応

■総合評価 B ★★★★★

目標達成に向けて、人材の育成や活用として国・県・企業との人事交流、行政サービスの向上として窓口の土日開庁・木曜延長などの取組が進められてきました。

○提言

これまで取り組んできたことに甘んじることなく、窓口業務の対応について継続的にチェックし、4月の人事異動の際、業務が停滞しないようスムーズに継続できるように取り組んでいただきたい。

## 804 情報共有化の推進

### ■総合評価 B ★★★★★

タウンミーティングとして地区別懇談会の開催や、フェイスブックやツイッターといったソーシャルメディアを活用した情報共有の取組が進められています。

#### ○提言

情報共有に関する世の中の動きがめまぐるしく進化する中で、適切な取捨選択をして住民参加型のまちづくりについて積極的に取り組んでいただきたい。